

## ◆『給与ソフト』『人事管理ソフト』『就業管理ソフト』の消費税対応について

『給与ソフト』『人事管理ソフト』『就業管理ソフト』には消費税 10%対応版はございません。  
『給与ソフト』では、ソフト上で以下の点を確認してください。

≪消費税が 10%になることで通勤費の変更がある場合≫

「社員」－「社員情報の登録」の「通勤費」タブにて、支給額を変更してください。

通勤費 1 (X):		通勤費 2 (Y):	
支給基準回	1 回目 1月分	支給基準回	0 回目
支給間隔	3 ヶ月	支給間隔	0 ヶ月
支給額	33,000	支給額	0
非課税額	33,000	非課税額	0
課税額	0	課税額	0

≪銀行振込依頼書を印刷されている場合≫

「前準備」－「金融機関の登録」にて、会社口座の手数料を変更してください。

振込先	金額範囲	手数料
同行同支店	30,000 円未満	0 円
	30,000 円以上	0 円
同行他支店	30,000 円未満	330 円
	30,000 円以上	330 円
他行	30,000 円未満	660 円
	30,000 円以上	660 円
一括料金		0 円

《PCA 会計と仕訳データの連動を行っている場合》

『PCA 給与シリーズ』との仕訳データ転送設定

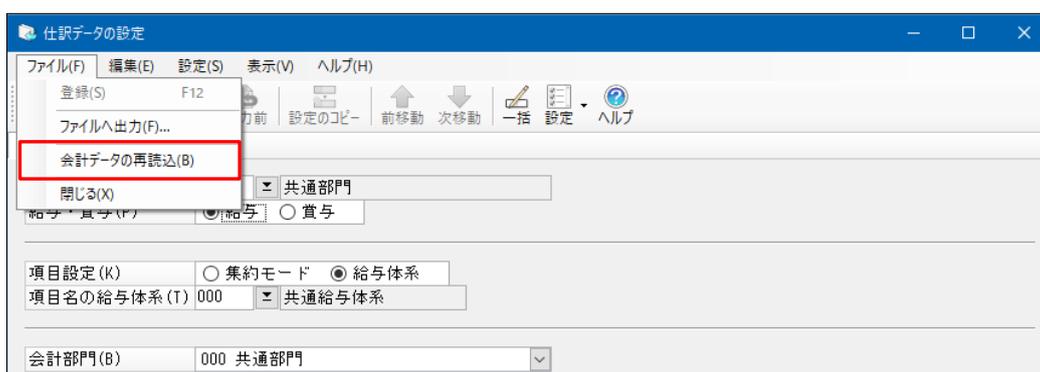
2019年10月以降で、旅費交通費などの税区分を新税率（Q5）で転送する場合に以下の操作を行ってください。

### ◆ 『PCA 給与シリーズ』の仕訳データ転送機能を「直接連動」でご利用の場合

① 『PCA 会計シリーズ』の「随時」－「給与仕訳の作成」で該当の勘定科目の税区分が新税率のものに変更されていることを確認します。

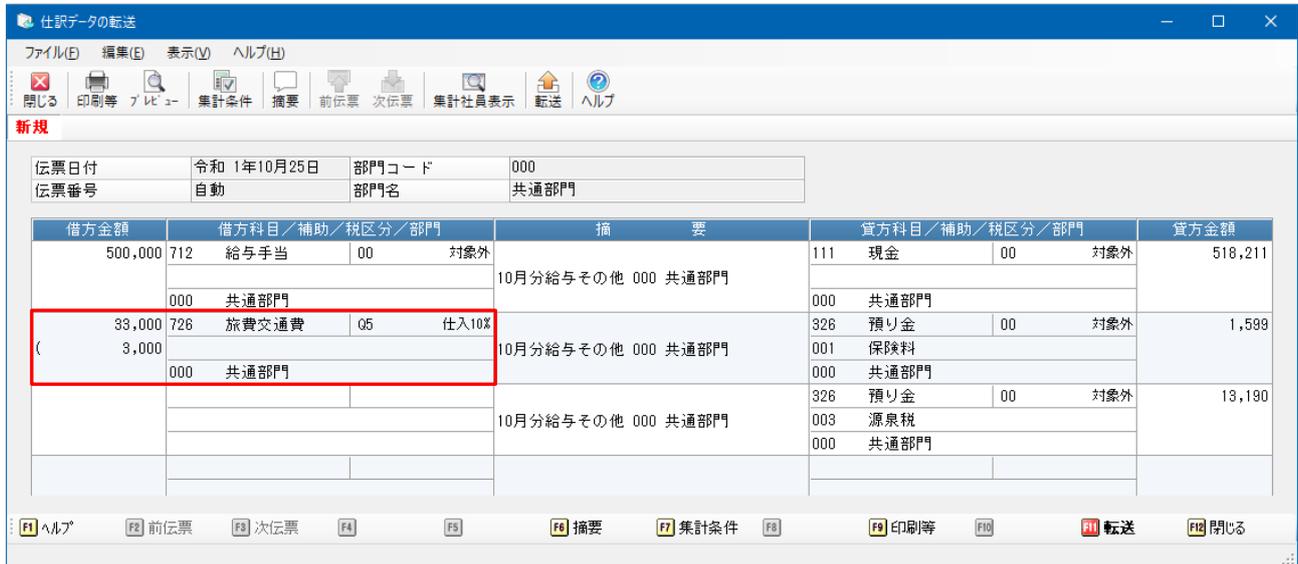
借方科目／補助	税	貸方科目／補助	税
712 給与手当	00	111 現金	00
726 旅費交通費	Q5	131 普通預金	00
713 賞与	00	20 みずほ 本店	00
326 預り金	00	326 預り金	00
009 その他	00	001 保険料	00
711 役員報酬	00	326 預り金	00
		003 源泉税	00

② 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「仕訳データの設定」で、メニューバーの「ファイル」－「会計データの再読込」を実行し、税区分を新税率のものに更新します。



残業休深	借方	712 給与手当	00
残業法休	借方	712 給与手当	00
残業法深	借方	712 給与手当	00
非税通勤	借方	726 旅費交通費	Q5
課税通勤	借方	726 旅費交通費	Q5
逓及差額	借方	712 給与手当	00

- ③『PCA 給与シリーズ』で給与・賞与データを入力し、「随時」－「会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認して転送します。経過措置のため、旧税率（Q4）と新税率（Q5）が混在する場合には、転送後に該当の伝票を呼び出して修正してください。



《補足》

連動するソフトが『PCA 社会福祉法人会計 DX』『PCA 公益法人会計 DX』の場合、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの設定」で「ファイル」－「会計データの再読込」を、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認してください。

#### ◆『PCA 給与シリーズ』の仕訳データ転送機能を「ファイル連動」でご利用の場合

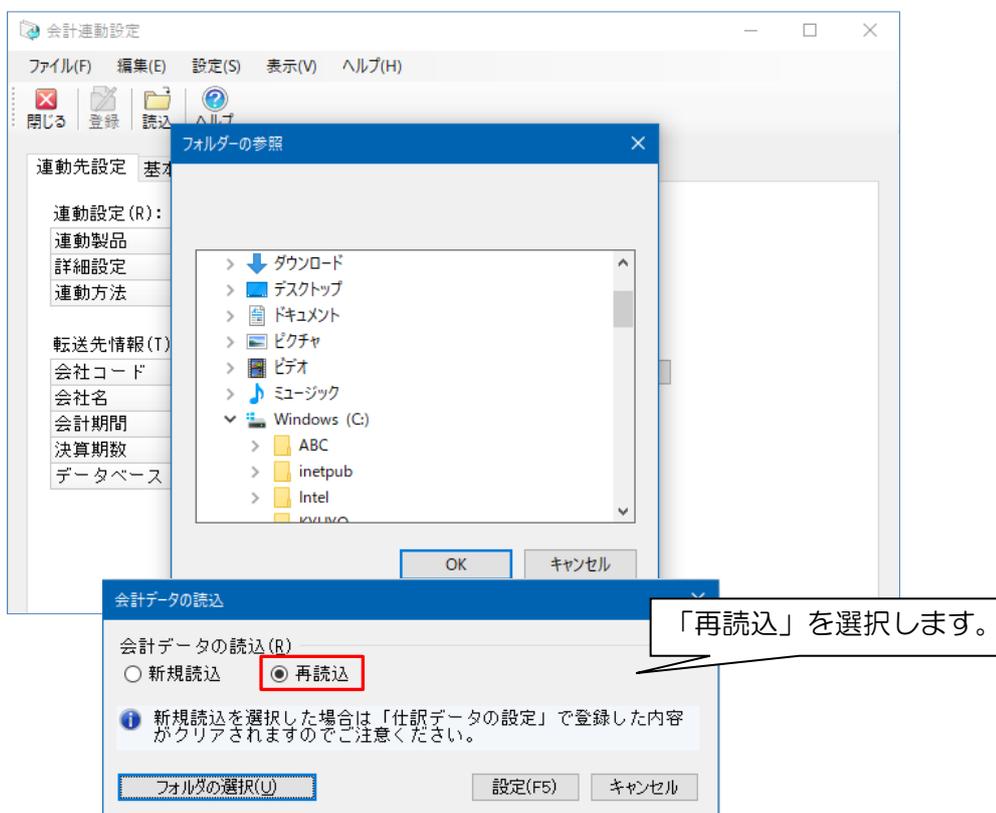
- ①『PCA 会計シリーズ』の「随時」－「給与仕訳の作成」で該当の勘定科目の税区分が新税率のものに変更されていることを確認し、再度「ファイル作成」を行います。



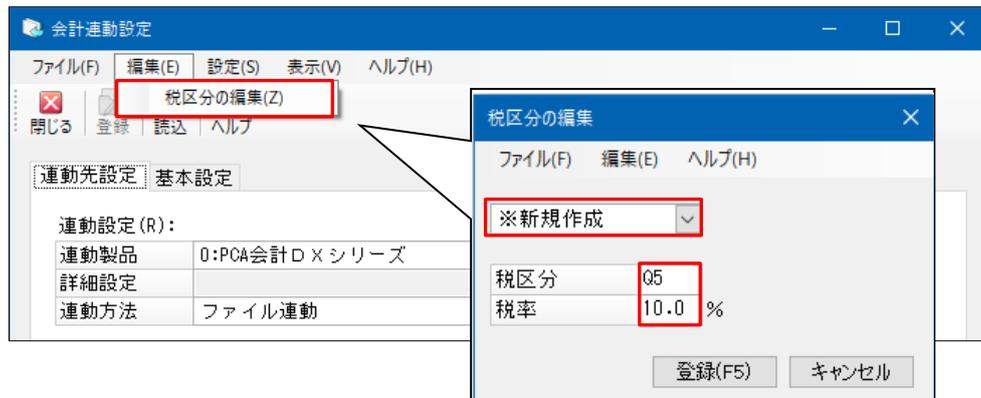
《補足》

連動するソフトが『PCA 医療法人会計』『PCA 建設業会計 V.7』『PCA 社会福祉法人会計 V.5』『PCA 公益法人会計 V.12』の場合、「ファイル」－「給与仕訳の作成」で『PCA 給与シリーズ』で使用する勘定科目を再度登録し、ファイルを作成します。

②『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「会計連動設定」で、メニューバーの「ファイル」－「読込」を選択します。フォルダの参照が表示された場合は、①で作成したファイルがあるフォルダを選択します。「会計データの読込」が表示されますので、このとき必ず「再読込」を選択してください。



- ③ 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「会計連動設定」で、メニューバーの「編集」－「税区分の編集」で、税区分(Q5)と税率(10.0%)を追加します。



- ④ 『PCA 給与シリーズ』の「随時」－「会計連動」－「仕訳データの設定」で、税区分が新税率になっているか確認します。

残業休深	借方	▼	712	給与手当	00
残業法休	借方	▼	712	給与手当	00
残業法深	借方	▼	712	給与手当	00
非税通勤	借方	▼	726	旅費交通費	Q5
課税通勤	借方	▼	726	旅費交通費	Q5
逓及差額	借方	▼	712	給与手当	00

税区分が新税率になったことを確認します。

- ⑤ 『PCA 給与シリーズ』で給与・賞与データを入力し、「随時」－「会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認して転送します。経過措置のため、旧税率(Q4)と新税率(Q5)が混在する場合には、転送後に該当の伝票を呼び出して修正してください。

借方金額	借方科目/補助/税区分/部門	摘要	貸方科目/補助/税区分/部門	貸方金額
500,000	712 給与手当 00 対象外	10月分給与その他 000 共通部門	111 現金 00 対象外	518,211
	000 共通部門		000 共通部門	
33,000	726 旅費交通費 Q5 仕入10%	10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外	1,599
( 3,000	000 共通部門		001 保険料 000 共通部門	
		10月分給与その他 000 共通部門	326 預り金 00 対象外	13,190
			003 源泉税 000 共通部門	

《補足》

連動するソフトが『PCA 社会福祉法人会計 DX』『PCA 社会福祉法人会計 V.5』『PCA 公益法人会計 DX』『PCA 公益法人会計 V.12』の場合、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの設定」で「ファイル」－「会計データの再読込」を、「随時」－「特殊会計連動」－「仕訳データの転送」で仕訳データを確認してください。